

(3) 子ども読書活動取り組み状況等

① 図書室の状況について

小学校

平成19年9月調査(平成18年度末データ)

校名	蔵書数	学級数	図書標準	図書充足率	不足冊数	司書教諭	学校司書	一般		備考
						専任・兼務・無	有・無	閲覧	貸出	
1 陶原小	9,721	19	10,560	92 %	-839	兼	無			
2 深川小	8,468	7	5,560	152 %	2,908	無	無			
3 祖母懐小	7,813	6	5,080	154 %	2,733	無	無			
4 道泉小	11,580	12	7,960	145 %	3,620	無	無			
5 效範小	8,869	21	10,960	81 %	-2,091	兼	無			
6 東明小	4,933	6	5,080	97 %	-147	無	無			
7 古瀬戸小	4,974	7	5,560	89 %	-586	無	無			
8 水野小	4,841	15	9,160	53 %	-4,319	兼	無	○	○	
9 水南小	6,543	25	11,360	58 %	-4,817	兼	無			
10 幡山東小	3,993	15	9,160	44 %	-5,167	兼	無			
11 幡山西小	7,840	23	11,360	69 %	-3,520	兼	無			
12 下品野小	10,382	14	8,360	124 %	2,022	兼	無			
13 品野台小	5,037	6	5,080	99 %	-43	無	無	○	○	※
14 掛川小	6,508	4	4,040	161 %	2,468	無	無			
15 長根小	10,567	13	8,360	126 %	2,207	兼	無			
16 原山小	12,920	14	8,760	147 %	4,160	兼	無			
17 東山小	4,751	20	10,760	44 %	-6,009	兼	無			
18 萩山小	9,722	7	5,560	175 %	4,162	無	無			
19 八幡小	8,011	13	8,360	96 %	-349	兼	無			
20 西陵小	7,756	19	10,360	75 %	-2,604	兼	無			
小	155,229	266	161,440	96 %	-6,211					

※品野台小学校の地域図書館の児童書1910冊を加えると図書充足率は136%

中学校

校名	蔵書数	学級数	図書標準	図書充足率	不足冊数	司書教諭	学校司書	一般		備考
						専任・兼務・無	有・無	閲覧	貸出	
1 水無瀬中	13,737	18	13,600	101 %	137	兼	無			
2 祖東中	7,467	9	9,040	83 %	-1,573	無	無			
3 南山中	13,221	24	15,520	85 %	-2,299	兼	無			
4 本山中	4,996	7	7,920	63 %	-2,924	無	無			
5 幡山中	8,219	18	13,600	60 %	-5,381	兼	無			
6 品野中	9,500	10	9,600	99 %	-100	無	無			
7 光陵中	7,748	11	10,160	76 %	-2,412	兼	無	○	○	
8 水野中	8,199	14	11,680	70 %	-3,481	兼	無			
中	73,087	111	91,120	80 %	-18,033					
小中	228,316	377	252,560	90 %	-24,244					

② 図書の状況について（統計調査）

平成19年8月調査

種類	名称（図書館名・学校名等）	蔵書数	児童書数	うち絵本	紙芝居	一般（閲覧）	一般（貸出）	備 考
高校	瀬戸	20,082	80	40	0	×	×	
	瀬戸西	21,661	0	0	0	×	×	
	瀬戸北	25,840	275	252	1	×	×	
	瀬戸窯業	18,781		141	0	×	×	
幼稚園	雪の聖母	1,000	1,000	800	200	×	×	概数
	マリア	2,226	2,226	1,826	400	×	×	
	真貴	2,300	2,247	1,500	327	×	×	
	菱野	2,631	2,631	2,165	466	×	×	
	はちまん	5,757	5,757	4,811	531	×	×	貸出し本は児童書 415冊 絵本 4551冊を対象とする
保育園	西	1,160	1,160	900	260	×	×	
	南	1,356	1,356	1,056	300	○	○	
	深川	1,368	1,368	1,159	209	○	○	
	水南	1,547	1,547	1,160	303	○	○	
	水北	1,100	1,100	810	290	×	×	
	古瀬戸	750	750	500	250	×	○	
	今村	1,600	1,600	1,150	350	○	×	
	幡山東	1,227	1,227	906	282	×	×	
	幡山西	1,168	1,168	895	273	○	×	毎年地域の方から図書券等で、寄付をいただいています。
	幡山南	1,068	965	650	265	○	○	
	品野東	660	660	360	249	○	×	
	品野西	1,620	1,620	1,320	300	×	×	
	こうはん	932	932	600	290	○	○	
	こうはん南	1,750	1,750	1,100	650	○	○	地域への閲覧貸出は未就学児が対象です
	原山	814	814	547	267	×	×	
	八幡	1,312	1,281	830	400	○	○	
○	のぞみ学園	502	487	398	72	○	○	専門書（障がいに関する）
○	保健センター	438	438	400	0	○	×	母子健診時の閲覧のみで、随時は実施しておりません。
	せとっ子ファミリー交流館	49	0	41	8	○	○	図書館より児童書・絵本を100冊貸出してもらっている。
	幡山育児サロン	251	241	209	32	○	○	蔵書の中に親向け育児書10冊を含みます。
	山口育児サロン	110	93	77	16	○	○	蔵書の中に親向け育児書17冊を含みます。
	瀬戸市交通児童	2,032	924	877	0	○	○	
	瀬戸市社会福祉協議会 プレイルーム	543	543	253	175	○	○	543冊の内255冊を貸出用としている

種類	名称（図書館名・学校名等）	蔵書数	児童書数	うち絵本	紙芝居	一般（閲覧）	一般（貸出）	備考
公民館	陶原公民館	420	65	21	0	×	×	担当：無
	深川公民館	458	149	104	0	○	○	担当：兼務
	道泉公民館	324	73	2	0	○	○	担当：兼務
	祖母懐公民館	1,197	591	386	0	○	○	担当：兼務
	古瀬戸公民館	1,152	746	88	0	○	○	担当：兼務
	東明公民館	—	—	—	—			
	效範公民館	780	270	110	0	○	○	担当：無
	長根公民館	9,324	2,317	970	0	○	○	担当：兼務, ビデオ108
	水南公民館	1,297	375	210	0	○	○	担当：兼務
	水野公民館	—	—	—	—			
	山口公民館	—	—	—	—			
	幡山公民館	954	552	291	30	○	○	担当：無
	下品野公民館	—	—	—	—			
	品野東公民館	655	306	205	0	○	○	担当：兼務
	掛川公民館	—	—	—	—			
	原山公民館	461	130	49	0	○	○	担当：兼務
	萩山公民館	2,573	800	700	0	○	○	担当：兼務
	八幡公民館	521	260	150	0	○	○	担当：兼務
	西陵公民館	2,500	1,021	567	0	○	○	担当：兼務
		●公民館 合計	22,616	7,655	3,853	30		

③ 瀬戸市立図書館 利用状況

平成18年度末現在

1. 総括表

		合計	前年度合計	月平均	増減数	対前年比(%)	
本館	開館日数	284	288	24	-4	99%	
	入館者数	213,119	218,713	17,760	-5,594	97%	
	個人	利用者数(人)	107,911	112,236	8,993	-4,325	96%
		貸出	貸出冊数(冊)	499,918	506,333	41,660	-6,415
	新規登録者数	2,804	2,510	234	294	112%	
	団体貸出	貸出冊数(冊)	17,006	14,252	1,417	2,754	119%
移動図書館	巡回回数	172	215	14	-43	80%	
	個人	利用者数(人)	453	567	38	-114	80%
		貸出	貸出冊数(冊)	1,991	2,282	166	-291
	団体	利用団体数	71	397	6	-326	18%
		貸出	貸出冊数(冊)	15,825	12,596	1,319	3,229
地域図書館 (品野台小)	個人	利用者数(人)	1,740	*****	290	1,740	*****
	貸出	貸出冊数(冊)	3,830	*****	638	3,830	*****
	団体貸出	貸出冊数(冊)	76	*****	13	76	*****
情報 ライブラリー	個人	利用者数(人)	2,155	*****	359	2,155	*****
	貸出	貸出冊数(冊)	3,929	*****	655	3,929	*****
	団体貸出	貸出冊数(冊)	103	*****	17	103	*****
総貸出冊数		542,678	535,463	45,223	7,215	101%	

※地域図書館、情報ライブラリーは平成18年10月より開館

2. 貸出状況

総貸出数 資料区分	貸出場所					構成比	平成18年度 実績
	本館	移動図書館	地域図書館	情報ライブラリー	小計		
一般書	303,886	7,036	688	3,664	315,274	58%	314,015
児童書	179,702	10,780	3,209	224	193,915	36%	173,686
郷土資料	930	0	1	4	935		1,062
点字・大活字本	3,912	0	7	85	4,004	1%	4,316
小計	488,430	17,816	3,905	3,977	514,128		493,079
雑誌	16,866	0	1	35	16,902	3%	17,094
視聴覚資料	11,628	0	0	20	11,648	2%	10,412
小計	28,494	0	1	55	28,550		27,506
合計	516,924	17,816	3,906	4,032	542,678		520,585

3. 蔵書状況

資料区分	前年度 蔵書数	購入	寄贈/他	除籍	年度末 蔵書数	増減
一般書	195,998	9,876	480	9,180	197,174	1,176
児童書	76,729	5,697	116	2,608	79,934	3,205
学校資料	*****	*****	3,232	*****	3,232	3,232
郷土資料	12,257	2	374	213	12,420	163
点字・大活字本	2,448	82	21	0	2,551	103
小計	287,432	15,657	4,223	12,001	295,311	7,879
雑誌	9,025	2,098	112	2,159	9,076	51
視聴覚資料	2,676	255	27	81	2,877	201
小計	11,701	2,353	139	2,240	11,953	252
合計	299,133	18,010	4,362	14,241	307,264	8,131

※学校資料：品野台小学校蔵書分

④ 子ども読書活動取組状況

平成19年8月調査

種類	学校名 (主催者名)	取組名	期日	場所	対象	概要	連携団体等
小学校	陶原	読書月間の読み聞かせ	年3回、各4週間ずつ	1年生の教室	小学生	・読み聞かせ 5・6年生が1年生の教室に紙芝居を 読みにいく	・なんじやもんじやの会
	陶原	読書月間のおはなし会	年3回、各4週間ずつ	各教室	小学生	・おはなし会	・児童文学波の会
	深川	読書週間	年3回、各2週間ずつ	各教室	小学生	・読み聞かせ、おはなし会、ブックト ーク、朝読書	・児童文学波の会
	祖母懐	読書まつり	1ヶ月間(10月)	校内	小学生	・朝読書 ・図書委員による紙芝居読み聞かせ ・ぼくわたしのすすめる本 ・読書の記録 ・おはなし会 ・多読者表彰	
	道泉	朝の読書タイム(あじさい読 書・秋の読書タイム・冬の読 書タイム)	年3回、各2週間ずつ 8:30 ～8:45	各教室	小学生	・読み聞かせ ・おはなし会	・どうせんおはなし会
	道泉	読書集会	年1回	体育館	小学生	・読み聞かせ 図書委員が本に関するクイズや、大 型紙芝居を行う。	
	效範	読書タイム	年3回	各教室	小学生	・読み聞かせ	・こうはんおはなし会
	東明	朝の読書タイム	週1回、毎火曜日 10分間	各教室	小学生	・朝読書	
	東明	秋の読書月間	1ヶ月間(10月)	各教室、図書室	小学生	・読み聞かせ ・おはなし会 ・図書の展示や紹介 ・読書月間中に読んだ本の紹介文を 掲示	・おはなしたんぼぼの会
	古瀬戸	読書週間 児童集会	11月	体育館	小学生	・おはなし会(図書委員製作の大型紙 芝居)	
	古瀬戸	読書週間	11月	各教室	小学生	・おはなし会 ・読書タイム(朝の15分間) ・本の朗読を放送(図書委員)	
	水野	図書館開放	月1回、第2土曜日	図書室	小学生 一般	・読み聞かせ ・市立図書館の図書の貸出	・図書館開放委員会
	水野	夏休み図書館開放	夏休み中の4日間	図書室	小学生	・市立図書館の図書の貸出	・PTA教養部
	幡山東	朝読書	月10日間	各教室	小学生	・朝読書 ・読み聞かせ 月に1回1年生を対象 に大型紙芝居を読む	
	幡山西	本に親しむ会	年3回(学期ごとに) 8:30～8:45 長時間放課	各教室 生活科教室	小学生	・読み聞かせ ・朝読書	・幡山西小 図書ボラン ティア
	下品野	朝読書	週1回 毎火曜日 8:40～8:55	各教室	小学生	・朝読書 ・読み聞かせ	
	下品野	読書まつり	1ヶ月間(10月)	全校	小学生	・なかよし読書(1・6年、2・5年、3・4年 がペアで読書) ・ぼくわたしのすすめる本 ・音読発表会・おはなし会	・児童文学波の会
	品野台	読書月間 ・読書クイズ ・雨降りお話し ・読書ラリー ・読書郵便	年1回	・ふれあいギャラ リー ・図書室 ・各教室	小学生	・読み聞かせ	
	品野台	読書月間 ・朝の15分間読書 ・なかよし読書	年3回	・ふれあいギャラ リー ・各教室 ・多目的広場	小学生	・朝読書 ・読み聞かせ	
	品野台	読書月間 ・読み聞かせ	年3回	・各教室	小学生	・読み聞かせ ・おはなし会	・品野台小 読み聞かせ ボランティア
	品野台	おはなし広場	年3回	・ふれあいギャラ リー ・多目的広場	小学生	・読み聞かせ ・おはなし会	・おはなしの会らんぶ
	掛川	朝読書	週1回 毎水曜日 8:30～8:45	図書室	小学生	・読み聞かせ 1学期のみ6年生が1年生の教室に 紙芝居を讀みにいく ・朝読書	
	長根	朝の読み聞かせ	週1回 毎金曜日	・各教室	小学生	・読み聞かせ	・保護者の有志
	長根	読書週間 ・あじさい読書週間 ・コスモス読書週間	年2回 (6月、11月)	・図書室 ・各教室	小学生	・児童図書の展示や紹介 ・読み聞かせ ・本の紹介カード作りと展示	
	原山	朝の読書	週1回	・各教室	小学生	・朝読書 ・図書委員(6年生)が1年生に紙芝居 を読む	

種類	学校名 (主催者名)	取組名	期 日	場 所	対 象	概 要	連携団体等
	原山	読書クイズ	年2回(春、秋)	・図書室 ・図書室前の廊下	小学生	・児童図書展示や紹介 ・図書に関するクイズ(図書委員による)	
	東山	朝の読書	週3回 火・水・木 8:40~8:55	・各教室	小学生	・朝読書	
	東山	「おはたま」による読み聞かせ	週1回 2時限後の放課	・図書室など	小学生	・読み聞かせ	・おはたま
	東山	「おはたま」による読み聞かせ	年3回 朝の会の時間	・各教室	小学生	・読み聞かせ	・おはたま
	東山	読書まつり	年1回(11月の1週間)	・体育館 ・図書室 ・各教室	小学生	・図書委員による発表 ・読書郵便 ・ストーリーテリング ・先生がすすめるこの1冊 ・読書感想画の募集	・児童文学波の会
	萩山	朝読書	月3~5回 8:30~8:45	・各教室	小学生	・朝読書	
	萩山	図書館まつり	年1回(10~11月の2週間)	・校内	小学生	・読み聞かせ	
	八幡	朝読書	毎日	・各教室	小学生	・朝読書 ・読み聞かせ	・保護者と地域のボランティア
	八幡	読書週間	年2回(2週間)	・図書室	小学生	・読み聞かせ ・ブックトーク ・朝読書	
	八幡	図書館まつり	年1回	・図書室 ・体育館	小学生	・読み聞かせ・おはなし会 ・ブックトーク(教師による) ・児童図書展示 ・図書委員による読書集会	
	西陵	朝の読書タイム	153回(10月~3月)	・校内	小学生	・読み聞かせ	・保護者のボランティア
	西陵	春の読書週間	6月11日~22日	・校内	小学生	・読み聞かせ ・教師へのインタビュー	・保護者と地域のボランティア
	西陵	秋の読書週間	11月17日~27日	・校内	小学生	・読み聞かせ ・群読の発表(図書委員による)	・保護者のボランティア
中学校	祖東	朝読書	週1回 8:15~8:30	各教室	中学生	・朝読書	
	南山	読書週間	年2回(2週間)	・図書室	中学生	・ブックトーク ・朝読書 ・児童図書展示や紹介(図書委員による)	
	本山	読書週間	年2回(各9日間)	各教室	中学生	・朝読書	
	幡山	朝読書	毎日 8:15~8:35	各教室	中学生	・朝読書	
	品野	朝読書	週4回 8:15~8:35	各教室	中学生	・朝読書	
	光陵	朝読書	毎日 8:20~8:35	各教室	中学生	・朝読書	
	光陵	読書まつり	年1回(2週間)	校内	中学生	・読書記録の作成 ・多読者の表彰 ・優秀感想文の表彰	
高校	瀬戸窯業	図書館リエンション	年1回	・図書室	高校生(1年生)	・図書館の利用案内、読書の奨励	
	瀬戸窯業	読書感想文・感想画コンクール	年1回(夏休み)	・校内	高校生		
幼稚園	真貴	読み聞かせ	月1~2回	各保育室	幼児	・毎月園児一人一冊購入し、保育者が読み聞かせる。その後は、家庭に持ち帰る。	
	真貴	読み聞かせ	週3~4回	各保育室	幼児	・絵本・紙芝居を読み聞かせる。	
	はちまん	おひさま文庫より家への貸出し	週1回	はちまん幼稚園・おひさま文庫	幼児	毎週(5月~3月)クラス単位で全園児が、文庫より自分で選び、家庭に持ち帰り、父母に読み聞かせてもらう。	父母の会図書委員(各クラス2名)の補助(貸出・返却手伝い)
	はちまん	各クラスの読み聞かせ	毎日、降園時間の集まり	各保育室	幼児	・毎日の保育の中における読み聞かせ	
	はちまん	誕生	月1回	リズム室	幼児	・毎月誕生会において大型絵本やおはなし会を行なう。	
	はちまん	母親における読み聞かせの会	年4回	はちまん幼稚園・おひさま文庫又は、各保育室	幼児	・大型絵本や季節にあった絵本など母親(図書委員や絵本サークル)が読む。	父母の会
	はちまん	講座・講習会 ・「子どもと絵本」 ・「絵本の読み聞かせ」 ・「絵本づくり」	年2~3回	はちまん幼稚園・おひさま文庫又は、リズム室	幼児	・絵本や読み聞かせ、絵本づくりに興味のある母親を中心に、講演・講習会を持つ。	
保育園	西	絵本の読み聞かせ	月1回	保育室、遊戯室	乳児・幼児	・読み聞かせボランティア(3~5名)による読み聞かせ。年齢別や異年齢で聞く。乳児は後期に予定。	読み聞かせボランティア
	南	読み聞かせ	週2回(11月~)	遊戯室	幼児(5歳児対象)	・読み聞かせ ・おはなし会	

種類	学校名 (主催者名)	取組名	期 日	場 所	対 象	概 要	連携団体等
	深川	読み聞かせ	週1回(火曜日)	保育室	乳児・幼児	・ボランティアによる読み聞かせ	個人ボランティア
	深川	未就園児 絵本貸出	週1回(水曜日)	保育室	乳児・幼児	・毎週水曜日に地域の未就園児対象に貸出をする。	
	水南	読み聞かせの会	月1回	保育園	幼児	・ボランティアの3、4人で各1冊ずつ絵本や紙芝居を持ってきて、幼児全員が見たり聞いたりできる方法(クラスごと、年齢ごとでスライド式)をとる。	朗読すずの会
	水南	絵本の読み聞かせ	週1~2回	保育室	幼児	・保育士による読み聞かせ。園児のその日の姿や気持ちを考慮し本を選ぶ。	
	水南	水野中学校演劇部による人形劇	年1回	遊戯室	幼児	・人形劇「野菜なんかだいきらい」・てあそび・短いお話	水野中学校演劇部
	水北	読み聞かせの会	月2回	保育室	幼児	・3歳児、4歳児、5歳児とそれぞれの年齢に合わせて内容の紙芝居、大型絵本を読んでもらう。	
	水北	水野中学校演劇部による人形劇	年1回	遊戯室	幼児	・人形劇「野菜なんてだいきらい」・クイズあそび・歌「ドレミのうた」	水野中学校演劇部
	今村	読み聞かせ	週5回	保育室	幼児	・幼児3年齢合同、又は年齢ごとに読み聞かせ	
	幡山西	読み聞かせの会	月2回	保育園	幼児	・年齢ごとに、紙芝居、大型絵本の読み聞かせ。(4・5月、8月は除く)	
	幡山南	絵本読み聞かせの会	年12回	保育室、遊戯室	幼児	・年齢別、又は異年齢クラスで、読み聞かせ。	いこまいか幡山(地域ボランティアグループ)
	品野西	絵本の貸出	週1回	保育園	幼児	・園児が本を自宅に持ち帰り、保護者に読んでもらう。	
	こうはん	貸出し絵本	週1回	絵本の部屋(廊下)	幼児	・園児が本を自宅に持ち帰り、保護者に読んでもらう。	
	こうはん	貸出し絵本(未就園児)	週2回	あそびの部屋	乳児・幼児	・年齢にあった絵本の紹介 ・保護者に、子育てに関する絵本の紹介と貸出	
○	のぞみ学園	絵本の活用	通年	園内、通園バス	幼児	・しかけ絵本の読み聞かせ	
○	保健センター	ブックスタート事業への活動場所提供	年24回	保健センター検診室	乳児	・読み聞かせ	
○	せとっ子ファミリー交流館	おすすめ絵本紹介コーナー	通年	せとっ子ファミリー交流館図書室	乳児・幼児・小学生	・絵本の展示や紹介(今月のおすすめの絵本を目にとまりやすいようにディスプレイをする)	
○	瀬戸市交通児童館	交通安全ミニお楽しみ会	週2回(土・日)	交通児童館 遊戯室	乳児~大人	・交通安全啓発のおはなし会 ・大型絵本、紙芝居、人形劇、パネルシアター、ブラックシアター、影絵、ペープサート、エプロンシアターなどの上演	
	瀬戸市交通児童館	交通安全ミニタイム	週1回(金)	交通児童館 遊戯室	乳児、幼児、保護者(育児サロン参加者)	・交通安全のおはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど	
	瀬戸市交通児童館	絵本であそぼ	H19. 8.23~24	交通児童館 図書室	小学生	・ブックトークにチャレンジ~好きな絵本の紹介~各自おすすめ絵本を持ってきて参加する。 ・大型絵本にチャレンジ	
○	瀬戸市社会福祉協議会 プレイルーム	プレイルーム「みんなであそぼ」	週2回(火・木)(8月は休み)	やすらぎ会館プレイルーム・3階集会所	乳児・幼児・保護者	・季節の行事や話題、また健康に関する事、動植物、物語等を絵本や紙芝居を通して、子どもや保護者に話しをする。	るるんマザーズ
	瀬戸市社会福祉協議会 プレイルーム	育児サークル支援	年18回	八幡保育園 ライフガーデン集会所	乳児・幼児・保護者	・支援を希望するグループに対し、絵本の読み聞かせ、おはなし会などの活動を行なう。	こども家庭課、瀬戸子育て支援センター
○	図書館	おはなし会とえいが会	毎月1回(第2土曜日)	図書館 会議室	乳幼児・小学生・保護者	・おはなしたんぼぼの会によるお話と映画会	おはなしたんぼぼの会
	図書館	読み聞かせ	毎木曜日	図書館 児童コーナー	乳児・幼児・保護者	・図書館職員による読み聞かせ	
	図書館	図書館のキッズルームでのしもう!	年4回 キッズルーム開催期間中毎日	図書館キッズルーム(集会室)	乳幼児・小学生・保護者	・キッズルーム開催期間中、毎日おはなし会を実施。本の展示、紹介コーナーやお楽しみコーナーも有。	おはなしの会らんぶ、おはなしたんぼぼの会、南山中学校図書部、ブックスタートボランティア
	図書館	ブックスタート	年24回(18年度までは30回)	保健センター健診室	乳児(6か月児)	・6か月健康相談時に実施。絵本を通して赤ちゃんや保護者が楽しい時間を分かち合うことを応援する子育て支援の運動。	ブックスタートボランティア

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定す

るよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

4 瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)推進計画の策定に関すること。
- (2)その他策定委員会の運営に関すること。

(組織)

第4条 策定委員会は、子どもの読書活動の推進に関係する有識者、ボランティアをはじめとし、関係部課及び関係機関の委員をもって組織する。

- 2 委員には、別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員の任期は、推進計画が策定されるまでとする。
- 4 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は教育部長を、副委員長は教育総務課長をあてる。
- 5 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(策定委員会の招集)

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めたときは、委員以外の者を策定委員会の会議に出席させることができる。

(瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ)

第6条 策定委員会に、推進計画の策定に係る実務を担当する瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループを置く。

- 2 瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務を処理するために、事務局を瀬戸市立図書館に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関する必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成19年6月19日から施行する。

別表

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	教育部長	三 宅 保 正
副委員長	教育総務課長	伊 藤 則比佐
委 員	学校教育課長	丹 羽 博
委 員	学校教育課主幹	深 見 和 博
委 員	学び課長	安 江 弘 道
委 員	図書館長	加 藤 敏 倅
委 員	こども家庭課長	山 田 弘 之
委 員	健康課長	大 原 敏 文
委 員	祖母懐小学校長	諸 岡 洋 志
委 員	水南保育園長	加 藤 美 鈴
委 員	はちまん幼稚園長	竹 川 雅 子
委 員	図書館友の会 おはなしの会らんぷ代表	穂 丸 嵩 子
委 員	瀬戸市小中学校PTA 連絡協議会 母親代表 (南山中学校PTA)	平 井 幸 子

5 瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置するに当たり必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に係る実務に関すること。
- (2)その他ワーキンググループの運営に関すること。

(組織)

第3条 ワーキンググループは、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）委員長が指名する委員をもって組織する。

- 2 委員には、別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員の任期は、推進計画が策定されるまでとする。
- 4 ワーキンググループにリーダー及びサブリーダー各1人を置く。
- 5 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。
- 6 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故のあるとき、またはリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキンググループ委員会の招集)

第4条 ワーキンググループは、リーダーが招集する。

- 2 リーダーは、必要に応じ会議事項等を策定委員会へ報告する。

(事務局)

第5条 ワーキンググループの事務を処理するために、事務局を瀬戸市立図書館に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループに関する必要な事項は、リーダーが定める。

附則

この要綱は、平成19年6月27日から施行する。

別表

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ委員名簿

	氏 名	所属部課名
委員 (リーダー)	水 野 久 子	図書館 専門員
委員 (サブリーダー)	早 川 寿	学校教育課 指導主事
委員	澤 井 香	こども家庭課 主査
委員	樋 口 照 美	健康課 主査
委員	松 見 健 一	学び課 主事
委員	高 橋 静 江	下品野小学校 図書担当主任
委員	安 藤 嘉 子	光陵中学校 図書担当主任
委員	横 江 綾	はちまん幼稚園 主任

6 瀬戸市子ども読書活動推進計画案策定までの経過状況

会議等	開催日等	内 容
第1回策定委員会	平成19年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の概要説明 ・ワーキンググループの設置
第1回ワーキンググループ	平成19年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の概要説明 ・推進計画素案策定までの日程等の検討 ・子ども読書施策に関する関係各課の現状報告
第2回ワーキンググループ	平成19年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書施策に関する関係各課の現状（調査結果） ・推進計画素案の検討
第3回ワーキンググループ	平成19年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関するアンケート調査の内容検討 ・推進計画素案の検討
アンケート調査実施	平成19年10月	アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・小学3・6年生児童対象・読書のアンケート ・幼稚園・保育園年長児保護者対象・子どもの読書に関するアンケート
第4回ワーキンググループ	平成19年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関するアンケート調査について（調査結果） ・推進計画素案の検討
第2回策定委員会	平成19年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書施策に関する関係各課の実態調査報告 ・子どもの読書に関するアンケート調査結果報告 ・推進計画素案の検討
アンケート調査実施	平成19年12月	アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中学1・3年生生徒対象・読書のアンケート
第5回ワーキンググループ	平成19年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関するアンケート調査（中学生調査結果） ・推進計画素案の検討
第6回ワーキンググループ	平成20年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討 ・パブリックコメント募集の検討
第7回ワーキンググループ	平成20年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討（最終調整） ・パブリックコメント募集の検討（最終調整）
第3回策定委員会	平成20年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討及び了承 ・パブリックコメント募集等今後の予定
パブリックコメント募集	平成20年3月2日 ～ 3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案を公表